

委任状

令和 年 月 日

代理人（頼まれた人）

住所 電話番号： - -
氏名 大正・昭和
平成・令和 年 月 日生

委任者（頼んだ人）

住所 電話番号： - -
ふりがな
氏名 (自署) ⑨ 大正・昭和
平成・令和 年 月 日生

私は、上記の者（代理人）に下記について交付申請及び受理に関する一切の権限を委任します。

住民課関連

請求する証明書	<input type="checkbox"/> 全部事項証明書（戸籍謄本・全員）	通	※本籍 沖縄県島尻郡与那原町字
	<input type="checkbox"/> 個人事項証明書（戸籍抄本・個人）	通	
	<input type="checkbox"/> 除籍・改正原戸籍謄本（全部）	通	※筆頭者
	<input type="checkbox"/> 除籍・改正原戸籍抄本（一部）	通	
	<input type="checkbox"/> 戸籍附票（一部・全部）	通	※抄本・身分証明書の場合、必要な方の氏名
	<input type="checkbox"/> 身分証明書	通	
	<input type="checkbox"/> 住民票謄本（世帯全員）	通	※住民票抄本・記載事項証明書の場合、必要な方の氏名
	<input type="checkbox"/> 住民票抄本（個人）	通	
異住 動届 民	<input type="checkbox"/> 除票	通	※記載が必要な項目に☑をつけてください。
	<input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書	通	<input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 住民票コード* <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 個人番号
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	通	※個人番号・住民票コード入りの住民票等は、郵送交付になりますのでレターバックをご準備ください。
	<input type="checkbox"/> 転入・転居・転出の手続き		
	<input type="checkbox"/> 世帯変更の手続き		
	<input type="checkbox"/> その他（ ）		
	<input type="checkbox"/> 個人番号カード・電子証明書関連（ ）		
			※国民健康保険及び後期高齢者医療保険の届には別途委任状が必要です。

税務課関連

請求する証明書	所得などに関する証明	資産などに関する証明 ※も記入する
	<input type="checkbox"/> 所得証明書 (年度) 通	<input type="checkbox"/> 無資産・資産証明書 (年度) 通
<input type="checkbox"/> 課税証明書 (年度) 通	<input type="checkbox"/> 資産評価証明書 (年度) 通	
<input type="checkbox"/> 所得課税証明書 (年度) 通	<input type="checkbox"/> 公課証明書 (年度) 通	
<input type="checkbox"/> 扶養証明書 (年度) 通	<input type="checkbox"/> 名寄兼課税台帳 (年度) 通	
<input type="checkbox"/> 納税証明書 (年度) 通		
	納税に関する証明	※必要な資産について
<input type="checkbox"/> 町民税	<input type="checkbox"/> 固定資産税	<input type="checkbox"/> 資産の全部 <input type="checkbox"/> 資産の一部
<input type="checkbox"/> 軽自動車税	<input type="checkbox"/> 法人町民税 通	土地：与那原町字
<input type="checkbox"/> その他（ ） 通		家屋：与那原町字

各種証明書関連課（ 課）

必要な証明 () 通	備考
----------------	----

代筆者

住所 電話番号： - -
氏名 大正・昭和
平成・令和 年 月 日生

代筆である理由

注意事項

- 委任者は氏名を自署し押印のうえ、内容を確認して代理人に代理権を委ねてください。
- 代理人の本人確認を行いますので、本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）を持参してください。
- 記入漏れ・内容に不備があるときは、手続きをお断りする場合があります。
- 証明を受ける内容によっては、委任状を不要とする場合があります。
- 本人の委任を受けずに書類を作成すると、有印私文書偽造の罪に問われる可能性があります。
- 戸籍や身分証明書の請求の場合は、必ず本籍、筆頭者名を記入してください。
- 本人と偽り、証明書の交付を受けると罰金に処されます。（住民基本台帳法第46条第1項第2号）
- 住所異動届（転入・転居・転出・世帯変更）において、虚偽の届出をした者及び正当な理由がないのに届出をしなかった者は、5万円以下の 過料に処せられます。（住民基本台帳法52条）